名護屋っ子よいこのきまり



- 1 「さん」をつけてよぶ。
- 2 すすんであいさつをする。
- 3 持ち物には、名前を書く。
- 4 いらないお金やおもちゃなど、勉強に使わないものは持って来ない。 シャープペンシルは使わない。
- 5 ペランダには出ない。
- 6 子どもだけで、校区外へ行かない。 ☆打上地区、呼子町、玄海町などもいけません。
- 7 校舎内は、右側を歩いて通る。
- 8 登校 下校は、地区ごとに決まった道 (通学路) を通る。
- 9 交通のきまりを守る。
- 10 知らない人のさそいにのらない。
 ☆着ないときは、「いかのおすし」で首分を守ろう。
 ついていかない 草にのらない おおきな声でさけぶ
 すぐににげる まわりの人にしらせる
- 11 お 金 物 (ゲームソフトなど) の貸し借り、やりとりは絶対にしない。
- 12 家に帰り着く時刻を守る。
 - ☆4月から9月は、午後6時、10月から3月は、午後5時。

